

議事録

会議名：日本気象学会北海道支部 平成 26 年度 第 1 回理事会

開催日：平成 26 年 6 月 2 日（月）

会 場：札幌管区気象台 中会議室

出席者： 高野清治（支部長、札幌管区気象台） 長谷部文雄（全国理事・北海道大学）
 藤吉康志（常任理事、北大低温研） 佐藤友徳（幹事・北海道大学）
 室井ちあし（理事、札幌管区気象台） 松岡直基（会計監査・日本気象協会）
 稲津 將（幹事長、北海道大学） 四宮茂晴（札幌管区気象台）
 山崎 （北海道大学） 清野祐子（幹事・札幌管区気象台）

馬場 賢治（幹事、酪農学園大学）

久保田敬二（幹事、日本気象協会）

議 事

⇒日本気象学会北海道支部 第 29 期役員選挙結果報告

- 5 月 22 日投票締切、5 月 26 日開票
- 選挙管理委員 3 名
- 開票者 稲津 將、四宮 茂晴、清野 祐子
- 立会人 室井ちあし（支部細則に基づく）

1) 開票結果

投票総数 125 票、内有効投票数 125 票、無効投票数 0 票

2) 得票結果（いずれも信任投票）

【理事】

高野 清治・・・信任 125、不信任 0、白票 0

藤吉 康志・・・信任 125、不信任 0、白票 0

室井ちあし・・・信任 123、不信任 0、白票 2

【会計監査】

松岡 直基・・・信任 123、不信任 0、白票 2

上記の結果により、立候補者全員が信任され、当選となった。

過半数を得票しているため、選挙は成立する。

役員当選者名簿：

役職	氏名	所属
理事	高野 清治	札幌管区気象台
理事	藤吉 康志	北海道大学低温科学研究所
理事	室井ちあし	札幌管区気象台
会計監査	松岡 直基	（一財）日本気象協会北海道支社

⇒北海道支部役員案

-
- 選挙結果を受け、以下の役員名簿が承認された。

役員名簿：

役職	氏名	所属
支部長	たかの きよはる 高野 清治	札幌管区気象台
常任理事	ふじよし やすし 藤吉 康志	北海道大学低温科学研究所
理事	むろい ちあし (新任)	札幌管区気象台
会計監査	まつおか なおき 松岡 直基	(一財) 日本気象協会北海道支社
幹事長	いねつ しょう 稲津 將	北海道大学大学院理学研究院
幹事	しのみや しげはる 四宮 茂晴	札幌管区気象台
幹事	ぼ ぼ けんじ 馬場 賢治	酪農学園大学
幹事	さとう ともり 佐藤 友徳 (新任)	北海道大学大学院地球環境科学研究院
幹事	く ぼ た けいじ 久保田 敬二 (新任)	(一財) 日本気象協会北海道支社
幹事	せいの ゆうこ 清野 祐子 (新任)	札幌管区気象台
全国理事	は せ べ ふみお 長谷部 文雄	北海道大学大学院地球環境科学研究院

⇒日本気象学会北海道支部 業務分担案

選挙結果を受け、以下の担当業務分担を承認、決定した。

担当業務	担当役員
総括	高野支部長、藤吉常任理事
本部折衝	高野支部長、長谷部全国理事
大学主催事項	稲津幹事長、佐藤幹事
气象台主催事項	室井理事、四宮幹事
コンテンツ収集	久保田幹事
アウトリーチ	馬場幹事
事務局（庶務）	清野幹事

- 全国理事に地方区が無くなったことと関係して、全国理事会では支部の事は取り扱わず、支部長会議での取扱となる。
- 幹事会等での検討事項を速やかに支部長会議（年2回）に提出し、交渉すべきものは交渉していく（高野支部長）
- 長谷部全国理事が理事会に提出するのは支部の事ではなくもっと普遍的な内容になる。

⇒平成 25 年度支部収支計算書（事務局より報告）

- 予算と決算で差異の大きい気象講演会経費は、依頼した講師が公務員であったため経費がかからなかった事が理由。
- そのため次年度予算においては縮小する事をせず、ほぼ例年どおりの予算額を計上。
- その他は予算・決算に大きな差異は無く、適正な支出が行われていた。
- 収支決算書は6月9日の総会に提出、承認を得る運びとなる。
- 残余の予算は次年度に繰り越す（学会事務局確認済み）

⇒平成 25 年度支部会計監査報告

- 規定に基づき、関係書類、帳簿、現金をあらため、公正妥当に執行されていた事を認める（会計幹事）
- 詳細は総会に報告

⇒平成 26 年度支部事業計画について

- 1) 支部総会
6/9 北大 遠友学舎 談話ラウンジ
- 2) 支部研究発表会
第1回 総会に引き続いて行う。
第2回 12/16～17（予定）札幌管区気象研究会と合同開催の予定
- 3) 気象講座
札幌管区気象台のサイエンスカフェをこれに当てる。
時期はほぼ年度末となる。

他に一般向けの普及啓蒙活動に該当する案があれば提案してほしい。

- 4) 気象講演会（准専門家向けの講演会で高度専門知識の共有）
気候変動適応研究推進プログラムが最後の年なので、成果を発表する場をこれに当てる。
 - 5) 「細氷」60号の発行
 - 6) 理事会
1回の実施では無理があるので年に2回開催する。
2回目の理事会は札幌管区気象研究会の同日午後で開催する。
支部長会議の日程と関連して、この日程が妥当。
- 本部の定款により、支部予算書および支部事業計画は報告事項となる。従って支部理事会で事業計画を決定できるので、この内容で決定とする。
 - 気象講座については、他に案があれば随時検討、決定する。

⇒平成26年度支部収支予算案（事務局より）

- 事業活動収入は769,406円
- 会員数が180名となったため、本部交付金が19,200円減となったが、前年度繰越金が102,906円あったため、ほぼ前年度と同水準の収入となった。
- 今年度新たに役員選挙費（選挙公報、投票用紙の印刷代）等を計上。
- 新たにホームページ運営費も新たに新規契約。ほぼ同額支出の予定
- 細氷インデックスのHTML化は予算に余裕がある場合に検討する。
- その他はほぼ前年並み。
（会員減に関すること）
- 気象台の若手等も未入会の人が多い。
- 会員になるメリットが少ないのは今後の検討課題。（特に学生会員）
- 支部独自の会員等も再検討するべき。
- 会員は全国大会で発表できるが、学生はそうっていない。
- 学会費は一般運営財源からは出せるが、科学研究費からは出せない。特に学生の会費は難しい。（発表資格が会員に限られる等の規約があれば公費からも支出可能）
- 会員減に歯止めをかける対策を考える必要がある。交付金はベースがあるのでゼロにはならないが、支部活動のためには現状の水準は維持したい。

⇒機関紙「細氷」60号 目次案

- これまでは編集担当がいて原稿の依頼などを行っていたが、電子化された事を受け、ホームページ上にテンプレートを作成し、各自がコピーペーストで作成していく。
- 60号なので解説を2つにしたい（室井会員と吉森会員が担当）。
- これまで細氷は9月発刊だったため、6月と12月の支部研究発表会を年度をまたいで載せていたが、電子媒体となったので同年度分を同一号に掲載したい。そこで今年号においては1年半分（3回）の要旨を載せたい。
- 気象講座、気象講演会、気象業務の紹介を入れる。

- 支部総会、支部理事会報告
- 役員一覧、規約を入れる。
- 各種テンプレートを掲載（稲津幹事長制作）
- ホームページの改変に関しては費用発生の可能性があるので、急にはやらない。
- 61号以上はテンプレートのコピーで対応できるようにしたい。

⇒支部総会次第について

- 平成 26 年度の支部総会の次第を以下のようにしたい。
 1. 開会及び第 29 期選挙報告（幹事長）
 2. 支部長挨拶
 3. 議長選出
 4. 議長挨拶
 5. 議事
 - ① 平成 25 年度収支計算書（案）事務局
 - ② その他
 6. 報告
 - ① 平成 26 年度役員名簿（事務局）
 - ② 平成 26 年度支部事業計画（事務局）
 - ③ 平成 26 年度収支予算書（事務局）
 - ④ 平成 25 年度支部事業報告（事務局）
 - ⑤ 平成 25 年度支部会計監査報告（事務局）
 - ⑥ その他
 7. 議長解任
 8. 閉会

⇒平成 29 年度日本気象学会全国大会（札幌）に向けて学会本部に依頼する事項

- 会員数・発表数の増加に伴い、初日午前の受付で混乱がみられる。これは全国大会の参加・講演申込のウェブページの仕組みに問題がある。これを解決するために以下の提案をしたい。
 - 1) 姓名の両者の読み（ひらがな）
 - 2) 参加者の郵便番号
 - 3) 参加者の住所
上記をそれぞれ追加する。
- 現状ではアルファベットで氏名を入力するためソートが困難
- 氏名と苗字を逆に入力している例も一定数あり、実行委員の事務負担が大きい。
- 住所入力をしないので、予稿集や受付票（参加証）を事前送付できない。事前送付できれば受付を省略でき、当日運営の負担を大幅に軽減できる。
- 北海道支部としては平成 29 年度までの導入を強く要望したい。
- 他の支部等にも理解を得られるよう支部長会議での周知や全国理事レベルでの後押しをお願いしたい。

- 学会が持っている会員データがうまく反映されていない。大会と連携出来ていない。
- 会員の場合は会員番号を入れれば氏名や所属が出るような仕組みを作れるが、非会員の発表もあるため、やはり入力するという作業が必要。
- 現状のシステムを維持する年間コストは 250 万円ほどなので、仕様変更にはそれなりの費用が予想される。
- 提案内容は支部の事というよりかなり普遍的な事柄になるので、全国理事からのご提案をお願いしたい。
- システム改善によってシンポジウムの予稿集印刷・発送（大会参加票含む）が一括で委託可能となる大会参加票を忘れたりなどのイレギュラー対応も予想されるが、それを考慮しても事前発送した方が総体コストは安い。
- 提案をもう少しブラッシュアップして出す。
- 普遍的な内容を含むため、理事会で議論する提案でもある。

⇒WEB版「細氷」の利用許諾について

- （独）科学技術振興機構より同機構が管理・運営する文献データベース「J-GLOBAL」 「J-DreamIII」への細氷の掲載許諾依頼（登録許諾）があった。
- 細氷は 59 号から WEB 化されているので 59 号からの登録となるが、今後も引き続き登録依頼される事が予想される。
- 特に問題ないので許諾する旨回答する（事務局より）

⇒北海道支部事業の整理について

- 社団法人から公益社団法人への移行に伴い、定款が大幅に変更された。支部規約がそれに対して不完全な部分があるが、支部規約の抜本的な改変は難しいので解釈と運用で対応する。
- その論拠となるものは支部規約第 15 条「支部総会の開催、議決等は日本気象学会定款に準ずる」という条文。
- 「議決等」の部分を読み変え、上位規約である気象学会定款に準ずるのは当然と解釈する。
- 選挙事務について
 - 1) 「監事」は選挙管理委員になれないが「支部幹事」は可能と解釈する。
 - 2) 支部においては選挙管理委員長と副委員長をそれぞれ幹事長と事務局をあてる（細則 28 条）
 - 3) 立ち会いは常任理事とする。
 - 4) 幹事長が理事に立候補する場合は除外する。
- 総会の議決案件について
 - 1) 支部総会の開催、議決は気象学会定款に準ずる（支部規約第 15 条）
 - 2) 理事の選任、解任、支部規約の変更、支部決算の承認等が対象となる。
 - 3) 気象学会定款第 40 条に「支部予算案と事業計画案は理事会の承認事項」であると定められているので、この理事会を持って決定機関とする。
- 支部総会の開催について

- 1) 定款 13 条によれば、毎事業年度終了後 3 カ月以内に支部総会を開催しなければならないので、開催期限は 6 月末までとなる。
 - 2) 議決権行使の方法（総会開催日時・場所・議案・案内書面・委任書面）等は理事会で決定する。
 - 3) 今回は順序が異なっているが、次年度からは是正する。
- 招集通知
 - 1) 支部総会開催 2 週間前までに議案を書面にて通知しなければならない（定款 14 条）
 - 2) 往復はがきの往信面に支部総会議案のウェブアドレスを記載して支部総会参考資料に変える。
 - 3) 総会への出欠と議事に対する賛否を署名捺印とともに問う内容にすると、定款通りの運用となる。
 - 4) 次年度からこの運用方法にする。
 - 議長については、これまで通りの運用で問題ない。
 - 決議について
 - 1) 総会成立要件は定款には無いが、支部会員数の 1/3 以上の出席（書面含む）が無いと全ての議案を議決できない。（総会は成立しない）
 - 2) 定款 17 条において、決議する内容に応じて必要な出席者数と賛成者数が異なる。
 - 3) 理事の選任、支部決算の承認、その他の決議については支部会員の 1/3 の出席と過半数の賛成が必要。
 - 4) 理事の解任、支部規約の変更は支部会員の過半数の出席と総会員数の 2/3 以上の賛成が必要。
 - 5) 気象学会細則第 4 条に「支部規約の改正には学会理事会の承認が必要」と定められているので、支部総会での決議後、提案する形で学会理事会へ送る。
 - 議事録について
 - 1) 定款 20 条においては「議長が議事録を作成し出席者 2 名以上の記名押印をする」と定められている。昨年の学会から出席者がその場で登壇し議事録に署名・押印をするという場面が現出したが、手間なので支部規約になんらかの例外事項を付け足すことで対応したい。
 - 2) 支部総会での議決事項は、電子媒体「細氷」で通知する。定款とは異なるが、支部規約第 16 条を優先する形で行う。
 - 支部選挙・理事会及び総会の日程（テンプレート）

今年度第 2 回理事会（第 2 回支部研究発表会と同時開催：12 月 16 日）で翌年の支部総会の日時を仮決定し、場所を押える。

 - 1) 主要日程（選挙が行われる年度の場合）
 - 4/14：選挙告示
 - 4/28：立候補及び推薦者届け出締切、会計監査実施、総会日程の調整（立候補者に当選を前提とした理事会・総会日程を打診・調整する）
 - 5/7：立候補者名簿・投票用紙発送
 - 5/20：投票締切

5/21：開票

5/30：第1回理事会（6/10より後にできない）

支部総会における議事の承認と総会開催日時を正式決定する。

6/6：総会議案の送付（6/14より後にできない）

6/23：支部総会（6/30より後に出来ない）

上記の日程で進めると定款、細則にかなった運用が可能となるが、支部の事なのでなにかも上記規定に従うという事ではなく、例外事項を追加する事で円滑な支部運営を行う事とする。

（日程に関しては現時点での案とする）

⇒その他

- 研究発表会募集のテンプレート、細氷目次テンプレート（配布資料のとおり）

⇒支部研究発表会について

- ホームページに日程が載っていないので、急ぎ載せる。
- もう少し発表がたくさん集まるようにしたい。

⇒北海道防災教育協働ネットワークについて（高野支部長より）

- 目的は防災の普及啓発。道庁が中心となって始める。防災に関する普及イベントや講演会などを開催する。北大は研究機関として地震・火山センターが参加している。
- 気象の分野も入ったほうが良いと思われるので、気象学会として参加する方向で検討したい。例えば防災講演会などに会員が参加したり、専門家の派遣に協力したりという事が考えられる。
- 管区气象台も参加している。気象学会として防災の普及啓発に関わっておくことは悪くないと思うので、今後幹事会等で参加について検討して頂きたい。

（理事会終了）